



左から、佐藤久史氏 (日本公認会計士協会専務理事)、関根愛子氏 (IVSC評議員会評議員)、茂木哲也氏 (日本公認会計士協会会長)、Nick Talbot氏 (IVSC CEO)、岩田宜子氏 (IVSC Business Valuation Boardメンバー)、北野利幸氏 (IVSC Financial Instruments Boardメンバー)

# 国際評価基準審議会 (IVSC) Nick Talbot CEOに訊く —IVSCの活動と今後の展望について—

おがた だいすけ  
日本公認会計士協会 公認会計士 尾方 大亮

## 1. はじめに

2023年7月20日、国際評価基準審議会 (International Valuation Standards Council: IVSC) Nick Talbot CEOの来日の機会をとらえ、IVSC Business Valuation Boardメンバーの岩田宜子氏がインタビュアーとなり、IVSC評議員会の関根愛子評議員、IVSC Financial Instruments Boardメンバーの北野利幸氏を交え、インタビューと意見交換が行われた。本稿では、

そのインタビューと意見交換の様相を紹介する。

## 2. IVSCのミッション、目的、ビジョン、メンバーについて

**岩田** Nickさん、今週は日本にお越しいただきありがとうございます。

**Talbot** こちらこそ非常に有益なミーティングをいろいろとアレンジいただき、ありがとうございます。

**岩田** まず、今週の月曜から水曜に

かけて開催された、IVSC Business Valuation Boardミーティングにご参加いただきありがとうございました。

**Talbot** ボードメンバーの皆さんに個人的にお会いすることができ、本当に嬉しかったです。常々各ボードメンバーとのやり取りから学ぶことが多いですし、専門職の皆さんともやり取りができるので、各ボードのミーティングにはできる限り参加するようにしています。

**岩田** 今回、新しく加わったメンバーとも直接顔を合わせることができ、また東

京で初めてIVSC Business Valuation Boardミーティングを開催できて嬉しく思います。

**Talbot** 本当にそのとおりだと思います。

**岩田** ご存じのように、日本公認会計士協会(JICPA)が2016年にIVSCに加入してから7年近く経過し、IVSCが少しずつ周知されてきていますが、改めてIVSCのミッションや目的、ビジョンについてお話しさせていただきたいと思います。加えて、本誌では2019年4月に当時のIVSC評議員会議長Sir David Tweedie氏をお迎えし、インタビュー記事を掲載させていただきましたが、その時点からの変更点がございましたら、お伝えいただきたいと思います。

**Talbot** 喜んで説明させていただきます。JICPAは、世界の中でも有数の、非常に先見の明のある、先を考えている団体だと考えています。2019年に日本で行われたTweedie氏のインタビューは私もよく覚えています。Tweedie氏自身も日本で記事になったということをとっても喜んでいましたし、日本の公認会計士のレベルの高さも高く評価していました。Tweedie氏の評議員会の議長としての任期は終わりましたが、今でも現役のアドバイザーとして私たちにアドバイスをしてくれています。

また、IVCSの目指すところは変わっていません。国際評価基準(International Valuation Standards: IVS)を、あらゆる目的で行われる評価について、世界中に広げることを目的としています。それは、投資家の皆さんが国内外を問わず、信頼を置き、透明性を持って投資することができるようにするためです。ただ、評価業務は会計監査ほど専門職として確立していないため、基準を策定することに加えて、様々な種類の評価業務において専

門職を確立し、それに向けた動きを加速させていくことも目的としています。

2019年以降に変わった点としては、まず、会員数がかかなり増え、現在は200以上となったことが挙げられます。また、各方面との討論会もいろいろと開催しており、例えば世界的な投資銀行や投資家、世界有数のソブリン・ウェルス・ファンド、年金基金、プライベート・エクイティ・ファンドなどにも参加いただきました。そして、世界各国の当局との連携に加え、証



Nick Talbot 氏

券業における規制当局のトップである証券監督者国際機構(International Organization of Securities Commissions: IOSCO)との協力文書を締結しています。さらに、例えば、国連などの機関との協力関係も推進しているほか、世界知的所有権機関(World Intellectual Property Organization: WIPO)とともに基準の作成や無形資産に関する取組なども行っています。

アジアは我々にとってとても重要な地域であり、ますます重要性が高まっている地域と考えています。そのため、アジアの利害関係者がIVSCにより大きな声を反映させることができるように、アウトリーチの頻度を高めたり、あるいは関係性向上の一環としてアジアオフィスを生ガ

ポールに立ち上げたり、またインドネシアの元貿易大臣が議長を務めるアジア委員会を設立したりしました。

昨今、不確実性が世界的に高まりました。ここでいう不確実性とは、新型コロナウイルス感染症のみならず、世界各地の紛争やインフレの問題などを含み、その結果、より安定性を志向する投資家や利害関係者の評価者に対するニーズが高まっていると考えています。

また、パブリック・コンサルテーションやパブリック・コメントも行っており、現在は7月28日までIVSの公開草案に対してのコメント募集を行っています。世界的な課題や関心はその時々で変わるため、基準もそれに合わせて進化をしていかなければいけないと考えています。評価を行うに当たって求められているもの、例えばデータやモデリングやESGといった、その時々課題が反映されているかどうか、また、この基準が公益に資するような形で進化しているかどうか、そこも常に見ていかなければいけないと考えています。

**岩田** ありがとうございます。次に、IVSCのメンバーについておうかがいします。IVSCのメンバーにはいくつかの種類がありますが、最近の動向とともに教えていただきたいと思います。

**Talbot** IVSCとしては、評価に関係するできるだけ多くの利害関係者を巻き込み、参加してもらいたいと強く考えています。メンバーとしては、評価業務を提供する会社、評価基準を作成し評価者の資格認証や教育等を行う評価専門家機関(Valuation Professional Organization: VPO)のほか、IVSについての講座を持っているような大学、評価に利用するデータの提供を行うプロバイダといったところもメンバーになっていただいています。できるだけ多くのインプットをより多くの利害関係者からいた



だきたいという観点から、幅広いメンバー構成となっています。もしこの記事をご覧いただいている方の中に、興味をお持ちの方がいらっしゃいましたら、是非ご参加いただきたいと強く思います。

**関根** そういう意味では、評価というと、なんとなくスペシャリストのみが関わっているようなイメージがありますが、評価はあらゆるところに関係すると考えています。財務諸表もそうですが、それ以外の取引等も関連するため、いろいろな方を巻き込むようなアプローチで進めることによって認知度を高め、逆に皆さんのお考えをお伝えいただくのがよいと考えています。

**Talbot** 本当にそのとおりだと思います。多様な意見、考え方、声を反映させ、取り込んでいくことでより質の高い基準につながり、専門職のレベルの高さにもつながっていくと考えています。私はIVSCをファシリテーターと考えており、世界中の様々なエキスパートの皆さんからのインプット、ご意見をいただくことで、その中からベストなアイデアが出てくると思うのです。それが日本からなのか、オーストラリアからなのか、スコットランドからなのか、どの国から出てきたものなのかにかかわらず、そのベストなものを導き出していくために、耳を傾け、関与を行い、そしてつながりを持つということが大事だと考えています。

**関根** 私自身もご縁があって評議員として参加することになりましたが、皆さんのお話を聞くうちに、評価は会計専門職はもちろんのこと、全ての人に関係するとの印象を受けたため、ぜひ広い方々に興味を持っていただきたいと思っています。

**Talbot** おっしゃるとおりだと思います。IVSCにとって、会計監査の専門家のリーダーである皆さんがいらっしゃることは本当に大事なことだと考えています。それは、

財務報告が評価の基礎になっているためです。だからこそ、関根評議員たちと共に、積極的に関係各所との連携を進めています。国際会計基準審議会 (International Accounting Standards Board: IASB) にはIVSCとのリエゾンとして鈴木理加理事があり、つながりがありますので、日本との関係は間違いなくIVSCの本拠地であるロンドンにおいても大事と考えています。

### 3. IVSCの最近の活動について

**北野** IVSを先進国に普及させるに当たって、先進国には既存の基準が存在するケースも想定されますが、より質の高い基準を作る以外に何か施策として考え得るものはありますでしょうか。



北野 利幸氏

**Talbot** 先進国と途上国、それぞれで普及活動を行っています。金融商品に関しては、先進国の方が既存の基準がより存在すると考えており、例えばアメリカやロンドン、東京、香港、シンガポールなどでは金融商品周りの分野の関係者に対するIVSの周知活動を行っています。金融センターがあるこれらの都市には金融商品を扱っている企業の拠点が存在するためです。例えばアメリカだと規制当局や基準設定機関、企業が働きかけの対象に

なりますが、途上国の場合は、世界銀行のプロジェクトを通じて人材育成の一環としてIVSを導入するといった形で活動を行っています。また、最近の話ですが、中東で規制当局のトップが評価に対するアプローチを完全に見直し、不動産もビジネスバリュエーションも1つにする形に変えるための取組を行っており、そういう意味では途上国での活動がより大きいといえるかもしれません。

さらに、ネットワークという意味では、ボランティアでご協力いただける方たちや組織も増えてきています。会計監査に関しては、既に職業専門団体があり、何をもって質が高いかが明確になっている国も多いですが、評価に関しては、必ずしもそうではない国もあり、まだまだ評価の面で果たせる役割はあるのではないかと考えています。アジアの中の例ですと、インドに関しては非常に大きな変化があり、現在進行形ではありますが、評価に関する専門職、認証機関が導入され、金融商品、ビジネスバリュエーション、不動産のいずれに関しても認証がなければ評価を行うことができないという法律に改正されています。また、インドの政府や規制当局とのやり取りの中で、現地の評価専門機関が非常に数多くある中で、その育成や発展を助けるような取組も行っています。それは法律が新しく整備されたことによって求められることでもあります。

### 4. 日本でのVPOの設立について

**岩田** 日本のVPOについてお話をおうかがいしたいのですが、ご存じのように、日本は不動産鑑定に関しては日本不動産鑑定士協会連合会 (Japan Association of Real Estate Appraisers: JAREA) がVPOとしてIVSCのメンバーになっています。一方、JICPAはIVSCのメンバー

ではあるものの、VPOではありません。現在、日本にはビジネスバリュエーションに関するVPOがないという状況にあります。

私自身も、JICPAがIVSCのメンバーになったのと同時期である2016年10月に、IVSCのBusiness Valuation Boardのメンバーに任命され、IVSCのボードメンバーとしての活動とJICPAとしての活動を併せて行ってきました。その間、JICPAの経営研究調査会研究報告として、2019年7月に「機械設備の評価実務」、2023年3月に「スタートアップ企業の価値評価実務」が公表されましたが、その中でもIVSに言及し、IVSと整合性のとれた方法での評価手法等について報告しています。これらの報告は、評価業務を提供する場合、監査人の立場として評価をみる場合に寄与できるのではないかと考え、JICPAとしての活動を行っています。IVSCにとってJICPAの役割として期待することはどのようなものとお考えですか。

**Talbot** JICPAの役割は何かというご質問については、最終的にはJICPAが決めることだと思います。なぜなら、文化やニーズ、法制度も各国で全く異なり、各国の会計士協会それぞれ進化の仕方が異なると考えるためです。しかし、それぞれの国においてその専門職が大事である点は変わらないと考えています。

私たちは、VPOの設置に関連して、例えば技術的な面でのJICPAとの相互連携を強化していくことが考えられます。基準が出来上がったならそれに対してのインプットをいただく等、そういう形での関係もぜひ発展させていきたいと思ひますし、そこからさらに一歩先にいって、資格制度を作るといったような面でも協力できるのではないかと思います。

JICPAには、非常に力強いリーダーシップを発揮してくださっていることに

感謝しています。IVSのパブリック・コンサルテーションにおいて、コメントを提出してくださっていますし、IVSの翻訳版の作成についてもJAREAとともに協力をいただいています。また、日本におけるビジネスバリュエーションの専門職を発展させていく上で、規制当局あるいは利害関係者との連携を促進していく一助になっていると考えており、彼らとの連携は、制度を作り発展させていく上で力強く感じています。

**関根** JICPAのメンバーは、監査に関わっている方が多いですが、それ以外の分野で活躍している方が以前と比べてとても増えてきています。様々な形で評価に関わっている方も多く、JICPAにとっても評価はとても重要だと考えています。

関根 愛子 氏



**岩田** 力強いお言葉、ありがとうございます。IVSは原則主義をとっているため、評価における具体的なガイダンスはVPOが作ることになっています。特にビジネスバリュエーションに関しては日本固有のファクターもあり、日本の評価の質の向上を図るために、日本でビジネスバリュエーションのVPO設立を検討すべきではないかという声が聞かれるようになってきました。そのような認識の下、2018年より、アジア太平洋経済協力(Asia-Pacific

Economic Cooperation : APEC)からの要請を受けたIVSC評議員と国内のビジネスバリュエーションに関係する有志とで非公式な議論を続けてきました。IVSCラウンドテーブルという名称で行われているその会議に昨日参加していただきましたが、どのようにお感じになりましたか。

**Talbot** とても好印象なものでした。議長の下で議論する中で、ビジネスバリュエーションの質を高めていかなければいけないという機運を感じる事ができました。そこで取り上げられた議題は、いずれも高度な専門職に求められるものだと感じました。

もちろん評価は、金融システムやその安定性の面で大変重要なものではありませんが、それに加えて、海外の投資家からの信頼にも資するものだと思います。日本が海外の投資を呼び込むために何が重要かという、やはり海外からの投資家が日本に信頼を寄せられるほどの評価だと考えています。そのため、海外と同じような基準が整備され、専門職が存在することが日本への投資を海外から呼び込む1つの要素になり得るのではないかと思います。海外投資家にとって、言葉の問題だけでも難しい上、その国固有の事情を1つひとつ理解するのは大変です。その中で、確立された専門職が存在することは非常に力強いのではないかと思います。

IVSCとしても、日本に強力なパートナーがいることは大変有益ですし、IVSは日本にとっても有益なのではないかと思ひます。日本の評価の専門家はどこなのかなど、海外の投資家に知っていただくことは大事だと思います。そのために、会計監査や税法、法制度等日本固有のものをコンピテンシーとして教育をして、専門職としての質を高めることが必要であると考えています。



また、無形資産や企業評価もかつてないほどに重要になっていると思います。以前であれば、資産といえば不動産でしたが、今は資産の評価というと無形資産の評価が多くを占めるようになってきています。

例えばテスラですが、現在9,000億ドルの時価総額となっています。それに対して、GMやフォードは、600億ドルから650億ドルです。GMやフォードの方がテスラよりも販売台数が多いにもかかわらず、これだけ評価に違いがあるということはどういうことなのか、どういうところでテスラの無形資産の価値が評価されているのか、そこを私たちは問わなければいけないと考えています。そこにビジネスバリュエーションの評価者の大きな役割があると思いますし、日本に可能な限り早くVPOを設立するべきだと思います。G7のリーダーである日本は、企業評価、そして無形資産の評価において世界をリードするべき存在だと思いますし、その能力は十分に持ち合わせていると思います。

**岩田** 先ほど他国での事例をいくつか説明していただきましたが、例えばシンガポールのVPOについても教えていただけますでしょうか。

**Talbot** シンガポールは、より強力な

金融センターにするために海外投資家の信頼を獲得し、またアジア地域においてより大きな影響力を持ちたいと考えており、そのために自分たちに足りないものは企業評価や無形資産の評価であることを特定しました。そこで資金を投入し、The Institute of Valuers and Appraisers, Singapore (IVAS) を設立しました。IVASは、IVSCのコンピテンシーや、評価に対するアプローチを導入するIVSCのフレームワークを反映させて活用をしています。シンガポールは、先見の明を持って重要な金融センターになるべくIVSを活用し、VPOを設立した例ではないかと思います。

**岩田** ほかに、香港、中国、イギリス、オーストラリアなどで、有用な情報があれば教えてください。

**Talbot** 今挙げさせていただいた国には、現在進行形でVPOが作られているところもあれば、もう既に作られたところもありますが、成功に導く重要なファクターとして挙げられるのは、可能な限りたくさんの利害関係者を巻き込んでいくということであるといえると思います。今挙げさせていただいたような国では、例えば規制当局、専門職、機関、あるいは評価のリーダーである人たち、場合によっては投資家も巻き

込みながら、何が基準設定の専門職として最適なのかということを見交換しながら作っていきました。国際的なアプローチの導入が適切なかどうかを議論した上で、最終的には幸いにもIVSCのアプローチが適切だといずれの国でも判断いただいています。もちろん国内固有の法制度や税制度等、何が必要なかは個々で議論する必要があります。ただ、重要な学びとして我々も関与しながら気づいたこととしては、より多くの利害関係者を巻き込んでいくということ、そして、VPO設立に向けて大きな牽引力になるようなリーダーシップがあるということだと思います。様々な評価を行っている団体などを1つにまとめていくが必要になります。また、同じように大事なのがコミュニケーションだと思います。それは評価者や規制当局とのコミュニケーションであり、そのコミュニケーションを通じて市場での認知度を高めていくということだと思います。

**関根** 日本の場合は日本に合った形で行う必要があります、そのためには関係者がコミュニケーションをとり、リーダーシップを作っていくということでしょうか。

**Talbot** そのとおりです。皆さんのラウンドテーブルでのディスカッションを聞かせていただいた限り、そこでの議論の内容や使おうとしているフレームワークについてはいずれも正しく適切だと思いますので、どのように進めていくかは皆さんにお任せしてよいと考えています。世界を見わたすと、基準が導入されるに当たって、政府あるいは規制当局が主導した場合もあれば、市場主導型のところもありました。規制が理由になっているケースもあれば、市場にとっての便益がより明確だったからというケース、あるいは文化によって市場の規範となっていくようなケースもありました。資格制度のある

